

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

すでに住宅ローンなどご利用中のお客様も

「ライフサポート団体信用生命保険」にご加入いただけます！

～病気やケガによる就業不能などもサポート～

京都銀行（頭取 土井 伸宏）では、平成 26 年 10 月から、死亡・高度障害に加え、がん・急性心筋こうそく・脳卒中への保障と、さらに病気やケガにより就業できなくなった場合への備えをプラスした「地銀協 ライフサポート団体信用生命保険」の取り扱いを開始し、住宅ローン、住宅リフォームローンなどの新規お借入時にご加入いただけるようにしております。

今般、平成 28 年 3 月 24 日（木）から同年 9 月 30 日（金）まで期間限定で、「地銀協 ライフサポート団体信用生命保険」の取り扱い開始前から当行で「京銀住宅ローン」「京銀無担保住宅ローン」「京銀住宅リフォームローン」をお借り入れいただいているお客様を対象として、当保険の中途加入を受け付けいたします。

当行では、今後も多様化するお客様のニーズにお応えできる新しい商品の開発やサービスの拡充を積極的に進めてまいります。

※「地銀協 ライフサポート団体信用生命保険」は、「地銀協 3 大疾病保障特約付団体信用生命保険」の保障内容（死亡・高度障害、3 大疾病に対する保障）に加え、「病気やケガ」（精神障害等を除く）により所定の就業不能状態が継続した場合、毎月のローン返済額もしくはローン残高の全額が生命保険会社より保険金等として支払われる仕組みの保険です。

記

1. 「地銀協 ライフサポート団体信用生命保険」の中途加入受付について

(1) 内容

これまで、「京銀住宅ローン」「京銀無担保住宅ローン」「京銀住宅リフォームローン」の新規お借入時に加入することができた「地銀協 ライフサポート団体信用生命保険」について、すでに当行で同住宅ローン等をお借り入れいただいているお客様にも、申込期間限定で加入していただくことができます。

(2) 中途加入の対象となるお客様

以下の条件を全て満たされるお客様

① 対象となるローンのお借入日が平成 26 年 9 月 30 日以前のお客様

※当行で「地銀協 ライフサポート団体信用生命保険」の取り扱いを開始した平成 26 年 10 月以降にローンをお借り入れいただいたお客様は対象外となります。

② 中途加入時の年齢が満 50 歳以下のお客様

③ ローンの見直し時の年齢が満 76 歳未満のお客様

(3) 融資金利について

「地銀協 ライフサポート団体信用生命保険」に中途加入していただいた場合、お借り入れいただいている金利に以下の金利が上乗せとなります。

【現在、「住宅ローン」、がん診断保険金特約付「住宅ローン」をご利用の場合】

中途加入時の年齢	上乗せ金利
満20歳以上 満40歳未満	年0.25%
満40歳以上 満50歳以下	年0.30%

【現在、3大疾病保障特約付「住宅ローン」をご利用の場合】

中途加入時の年齢	上乗せ金利
満20歳以上 満50歳以下	年0.10%

※保険料は当行が負担いたします。

(4) 中途加入の取扱期間

平成28年3月24日（木）～平成28年9月30日（金）

<ご参考>

[商品概要]

商品内容	<p>地銀協 ライフサポート団体信用生命保険制度 (団体信用就業不能保障保険・3大疾病保障特約付団体信用生命保険)</p> <p>【主な特徴】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 死亡または高度障害状態、3大疾病（悪性新生物、急性心筋こうそく、脳卒中）により所定のお支払事由に該当された場合、ローン残高の全額が保険金として支払われ、返済に充当されます。2. 病気やケガにより所定の就業不能状態※が3か月を超えて継続した場合、就業不能状態の継続期間中の毎月の住宅ローンご返済額（ボーナス加算を含む）が就業不能給付金（最長9か月）として支払われます。3. 病気やケガにより所定の就業不能状態※が12か月を超えた場合、ローン残高の全額が長期就業不能保険金として支払われ、返済に充当されます。 <p>※精神障害や妊娠・出産等を原因とする就業不能については、保障の対象外です。</p>
対象商品	「京銀住宅ローン」「京銀無担保住宅ローン」「京銀住宅リフォームローン」
その他	<p>原則、告知のみでご加入いただけます。</p> <ol style="list-style-type: none">※1. 保険金額は最高1億円までとなります。2. 保険金額が3,000万円を超える場合は、所定の「ライフサポート団信専用診断書」が必要です。

※「ライフサポート団体信用生命保険」の詳しい内容につきましては、窓口までお問い合わせください。
また、お借り入れには所定の条件がございますので、窓口でご相談ください。

以上